

キルギス国
イシククリ地域総合開発計画調査
事前調査報告書

平成15年9月
(2003年)

国際協力事業団
社会開発調査部

社 調 一
JR
03-117

序 文

日本政府は、キルギス共和国政府の要請に基づき、同国のイシククリ地域総合開発計画にかか
る調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することといたしました。

当事業団は、本格調査に先立ち、同調査を円滑かつ効率的に進めるため、平成15年6月20日
から7月26日までの37日間にわたり、当事業団の元専門技術嘱託である小泉純作を団長とする
事前調査団〔実施細則（S/W）協議〕を現地に派遣しました。

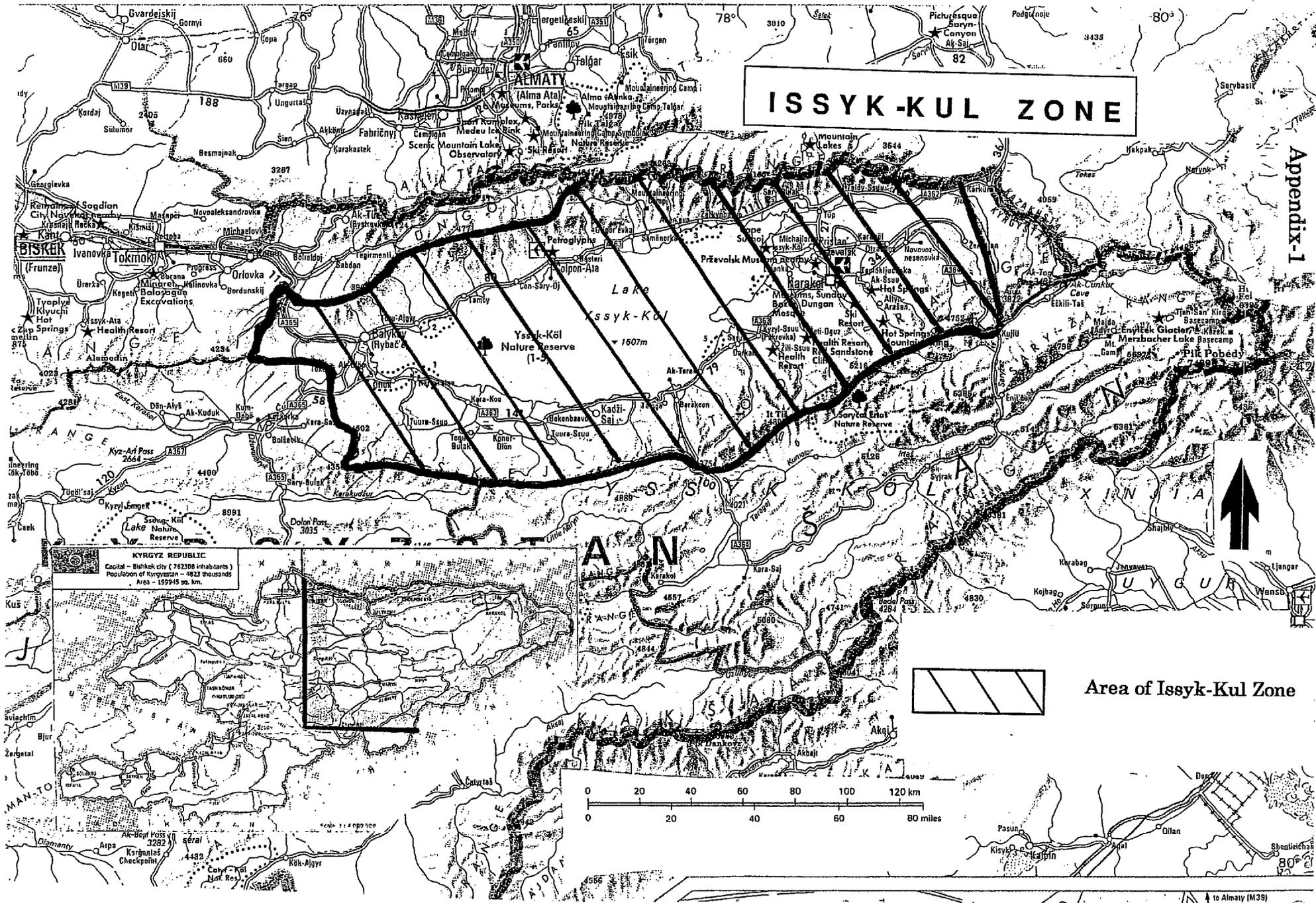
調査団は本件の背景を確認するとともに、同国政府の意向を聴取し、かつ現地踏査の結果を踏
まえ、本格調査に関するS/Wに署名しました。

本報告書は、今回の調査を取りまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格調査に資
するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

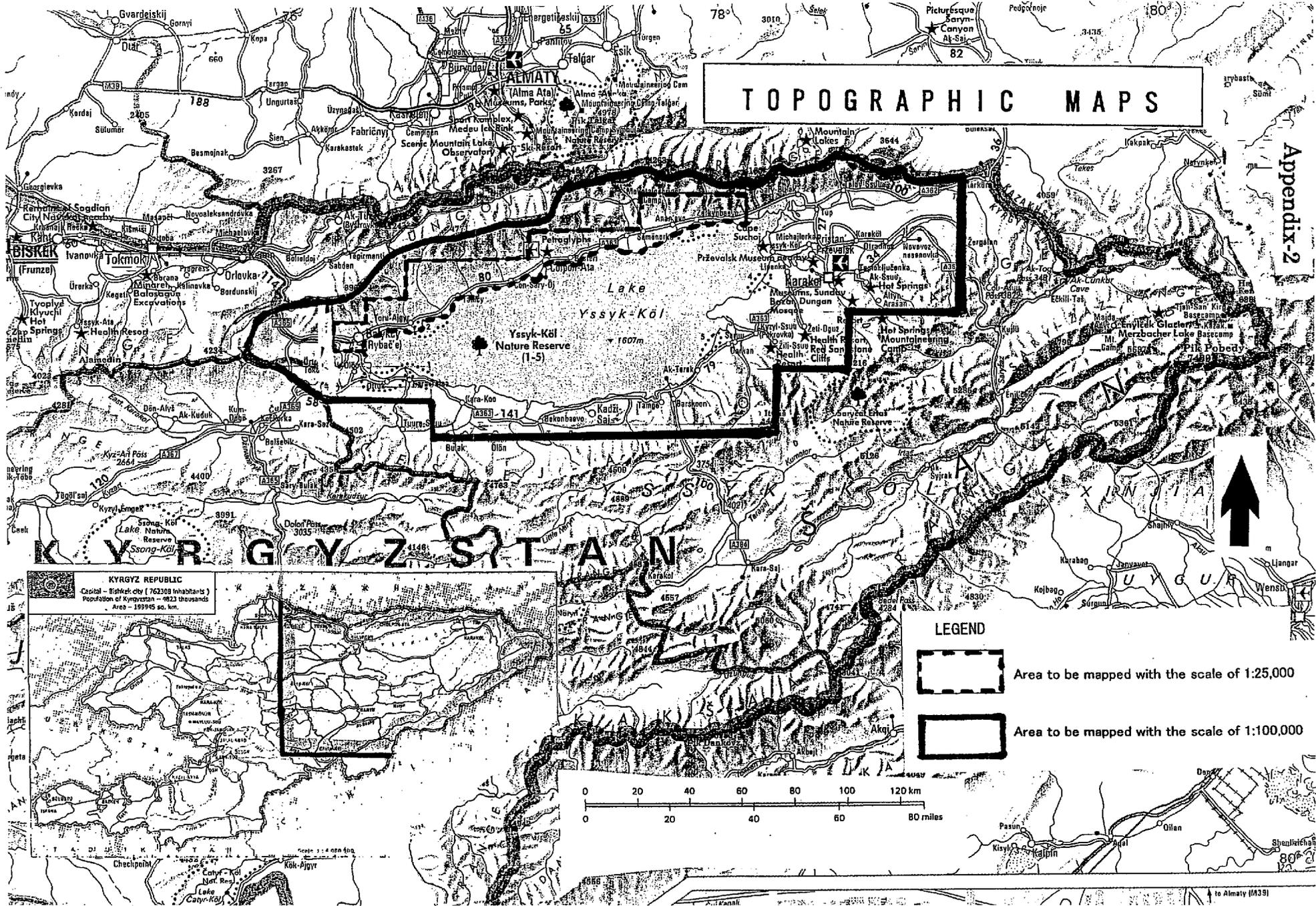
平成15年9月

国際協力事業団
理事 泉 堅二郎

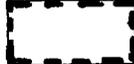
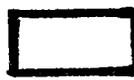


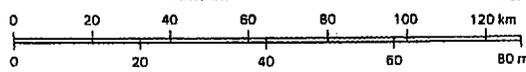
TOPOGRAPHIC MAPS

Appendix-2

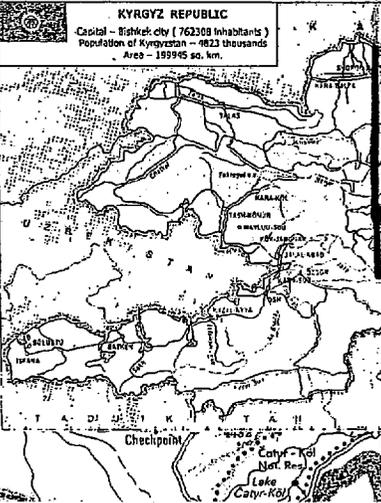


LEGEND

-  Area to be mapped with the scale of 1:25,000
-  Area to be mapped with the scale of 1:100,000



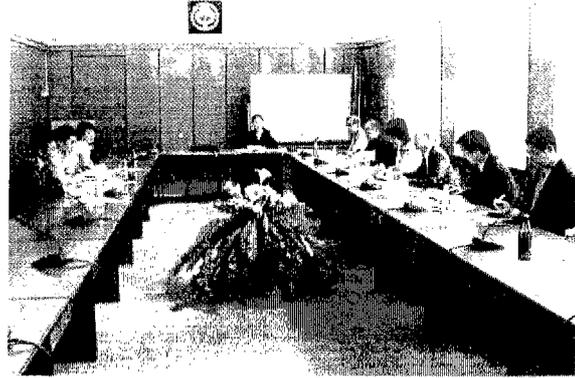
KYRGYZ REPUBLIC
 Capital - Bishkek city (762309 inhabitants)
 Population of Kyrgyzstan - 623 thousands
 Area - 199945 sq. km.



to Almaty (M39)



在キルギス国日本大使館表敬・協議



財務省協議



国家建築建設委員会協議



建築都市計画科学研究設計研究所協議



国家地図作成測地サービス協議



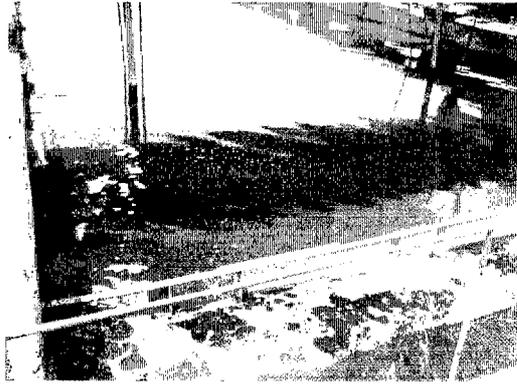
バイオスフィアリザーブイシククリ局協議



イシククリ州イシククリ地区
及びチョルポンアタ市合同協議



イシククリ湖リゾート施設視察



チヨルボンアタ市下水処理場



EU-TACIS プロジェクト事務所協議



首相・大臣表敬・協議



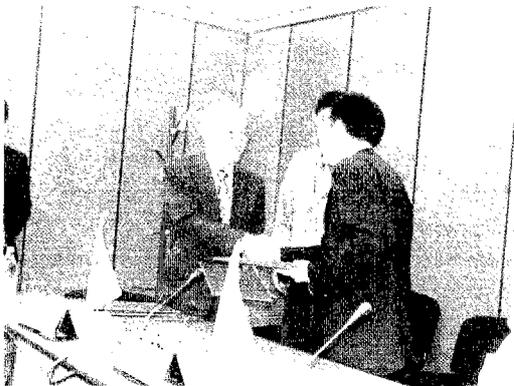
大統領府経済政策局協議



国家観光スポーツ青年政策委員会協議



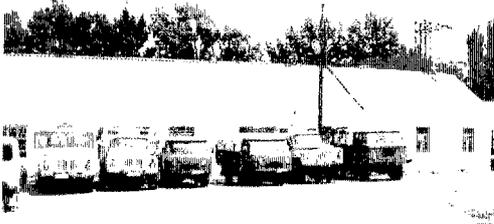
実施細則 (S/W) 協議



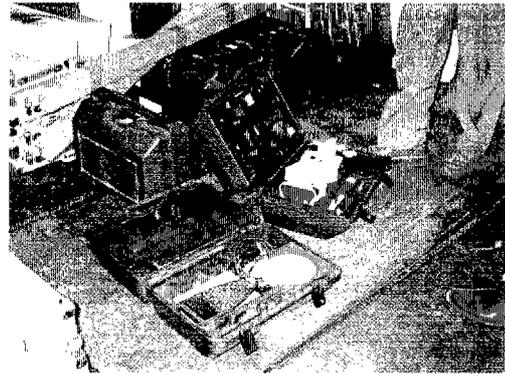
S/W 署名



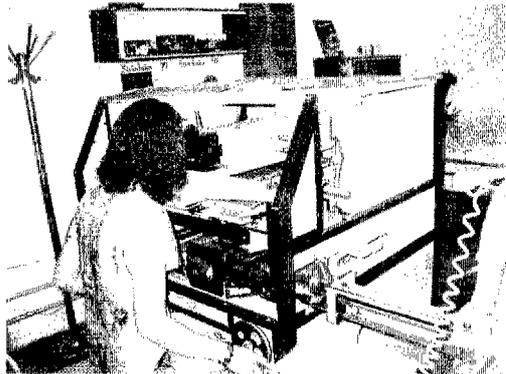
S/W 署名式の報道関係者



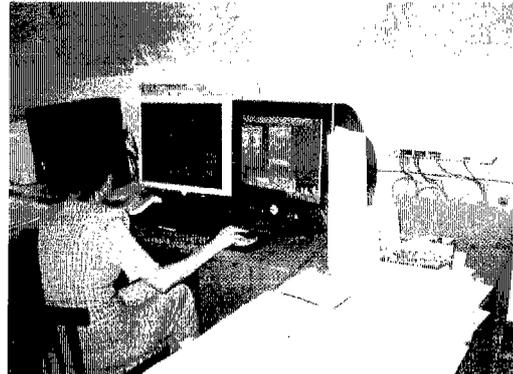
測量用車両



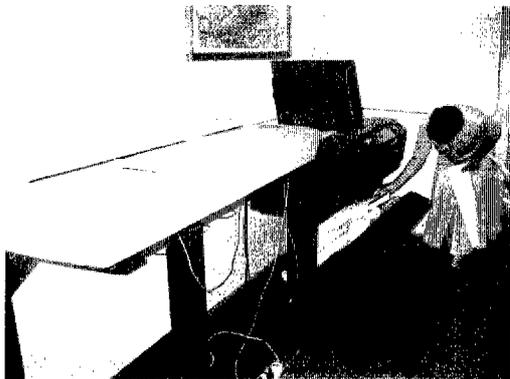
地球測位システム (GPS) 受信機



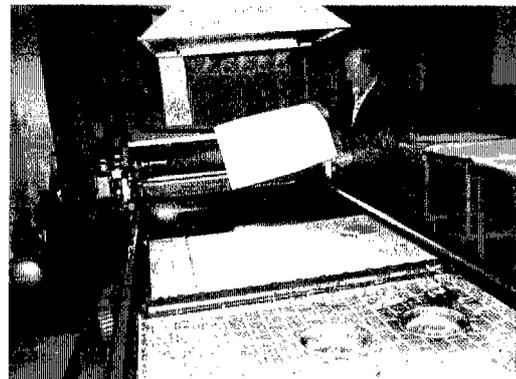
アナログ図化機



解析図化機



スキャナー



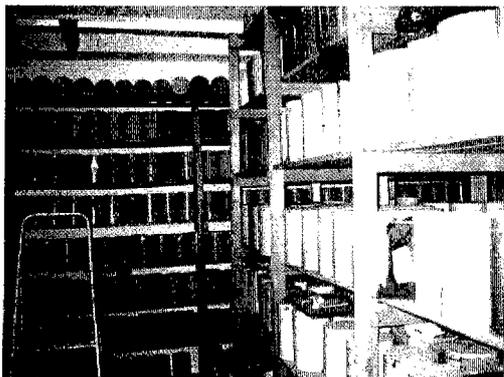
校正刷り機



写真判読



スクライブ



航空写真フィルム庫



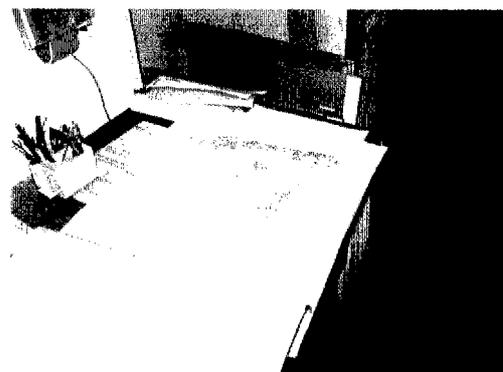
原図庫



書庫



原図



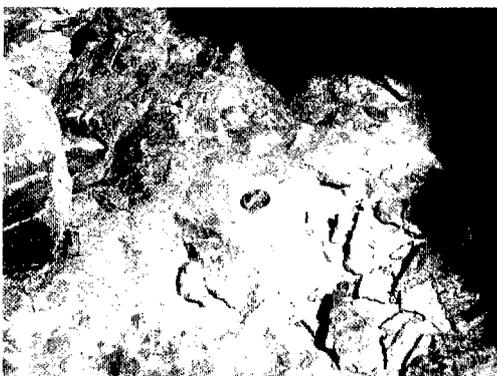
ポジ原図



フィルム原図



三等三角点



三等間隔点金属標



一等水準点



チヨルポンアタ石画



バルクチ近郊



カラコル郊外の国道



カラコル市内



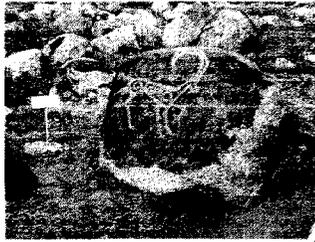
イシククリ南部風景



遊牧民移動式住居



湖水浴場



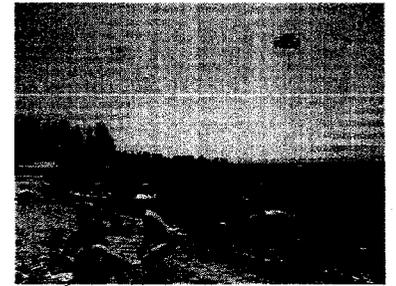
ペテログラフ(岩絵)



大規模サナトリウム
(医療・保養施設があり、敷地は広大で公園のようであるが、施設が老朽化し、サービスにも問題がある。再開発の際、土地の細分化に注意を要する。)



ウズベキスタン資本のリゾートのビーチ
遊覧船の船着き場がある



ウズベキスタン資本のリゾートのビーチ
ウォータースポーツ



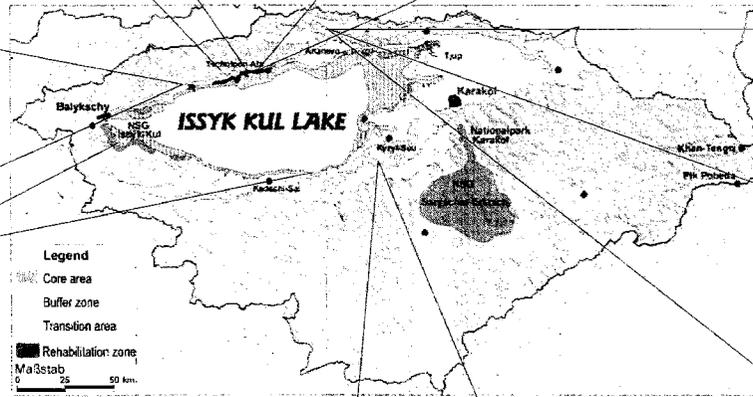
タムチー空港 ターミナル(工事中)



リフト1本のスキー場と乗馬



タムチー空港 滑走路(工事中)



Issyk-Kul Biosphere Reserve (インククリ州全体)



ユルタ



南岸のビーチ
(水がきれい)



ジェティオグスの伝説のある奇岩



ジェティオグスのサナトリウムの温水プール



乗馬

略 語 表

ADB	: Asian Development Bank	アジア開発銀行
CAD	: Computer Aided Design	コンピューター支援設計
CBT	: Community Based Tourism	コミュニティベースの観光
CDF	: Comprehensive Development Framework	包括的開発フレームワーク
CIS	: Commonwealth of Independent States	独立国家共同体
EIA	: Environmental Impact Assessment	環境影響評価
EU-TACIS	: European Union-Technical Assistance for the Commonwealth Independent States	ヨーロッパ連合 - CIS技術援助
F / S	: Feasibility Study	フィージビリティ調査
GDP	: Gross Domestic Product	国内総生産
GIS	: Geographical Information Systems	地理情報システム
GNP	: Gross National Product	国民総生産
GPS	: Global Positioning System	地球測位システム
GTZ	: Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
GVA	: Gross Value Added	総付加価値
IEE	: Initial Environmental Examination	初期環境調査
IFC	: International Finance Corporation	国際金融公社
JBIC	: Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JICA	: Japan International Cooperation Agency	国際協力事業団
M / M	: Minutes of Meetings	協議議事録
M / P	: Master Plan	マスタープラン
NGO	: Non-Governmental Organization	非政府組織
NPRS	: National Poverty Reduction Strategy	国家貧困削減戦略
S / C	: Steering Committee	ステアリングコミッティ
SCAC	: State Commission of Architecture and Construction	国家建築建設委員会
SSGC	: State Service of Geodesy and Cartography	国家地図作成測地サービス
S / W	: Scope of Work	実施細則
TOR	: Terms of Reference	調査事項
UNDP	: United Nations Development Programme	国連開発計画
USAID	: US Agency for International Development	米国国際開発庁

WB : World Bank
W / G : Working Group

世界銀行
ワーキンググループ

目 次

序 文
地 図
写 真
略語表

第 1 章 事前調査の概要	1
1 - 1 調査の背景・目的	1
1 - 2 調査団の構成	2
1 - 3 主な面談者	2
1 - 4 調査行程	4
1 - 5 S / W 協議概要	4
1 - 6 協議・面談概要	5
1 - 7 団長所感	11
第 2 章 キルギスの現況	13
2 - 1 キルギスの一般概要	13
2 - 2 自然条件	13
2 - 3 社会経済概況	14
第 3 章 キルギスにおける地域開発政策の現状と課題	24
3 - 1 地域行政	24
3 - 2 地域開発計画（ジェネラルスキーム）と都市開発計画（ジェネラルプラン）.....	24
3 - 3 開発許可制度	26
3 - 4 土地利用規制条例	26
3 - 5 土地所有制度と現況	27
第 4 章 キルギスにおける観光開発政策の現状と課題	28
4 - 1 キルギスにおける観光開発政策と計画・援助	28
4 - 2 キルギスにおける観光行政	34
4 - 3 具体的な観光政策	35
4 - 4 観光の現状	36

第5章	キルギスにおける地図情報の現状と課題	41
5 - 1	国家地図作成測地サービス (SSGC) の現状	41
5 - 2	キルギスの測量事情	47
5 - 3	地図データ等の整備状況	52
5 - 4	民間測量関係機関等の現状	56
5 - 5	SSGC の課題	57
第6章	キルギスにおける環境行政の現状と課題	59
6 - 1	環境法制度	59
6 - 2	組織	59
6 - 3	情報の共有化と総合的管理	60
6 - 4	モニタリング機能	61
6 - 5	予算	62
6 - 6	イシククリ生物圏保護区の管理	62
6 - 7	特別保護地区、国立公園及び自然保全区域	63
第7章	本格調査への提言	65
7 - 1	調査の基本方針	65
7 - 2	調査対象範囲	66
7 - 3	調査項目とその内容、範囲	66
7 - 4	調査団員構成	77
7 - 5	調査スケジュール	78
7 - 6	調査実施上の留意点	81
付属資料		
1 .	主要面談者リスト	89
2 .	調査行程	92
3 .	TOR	94
4 .	実施細則 (S / W)(英語・ロシア語)	112
5 .	協議議事録 (M / M)(英語・ロシア語)	128
6 .	質問状 (Q / N)	140
7 .	収集資料リスト	157
8 .	地域総合開発計画関連ローカルコンサルタント	162

9 . 地形図作成関係者リスト	163
10 . 協議記録	164
11 . 事前評価表	194

第1章 事前調査の概要

1 - 1 調査の背景・目的

1 - 1 - 1 調査の背景

旧ソ連の崩壊を受け 1991 年に独立したキルギス共和国（以下、「キルギス」と記す）は、アカエフ大統領の下、独立国家共同体(CIS)諸国のうちで最も急進的に民主化を推進してきており、西側諸国から高い評価を得ている。一方、経済については、市場経済化を指向するも、国家財政が困窮を極めているうえ、天然資源にも恵まれず、旧ソ連から受け継いだ産業も停滞している。1人当たりの国内総生産(GDP)は、1999年の252米ドルを最低として2001年は309米ドルと上向きに転じているものの、経済的にはいまだ不安定な状況を脱していない。

2002年9月に国際協力事業団(JICA)の「地域開発プロジェクト形成調査団」が往訪した際、タナエフ首相が、既にキルギス国内で始動しつつあるイシククリ地域の開発推進プロジェクトは国家全体の地域開発のモデルケースとなり得るとしてその重要性に言及した。イシククリ州(人口42万7,000人、面積4万3,100km²)は、1人当たりの国民総生産(GNP)は2001年現在172米ドルと同国全体の半分強しかないが、旧ソ連の保養地であったイシククリ湖をはじめとした観光資源に恵まれた地域であり、その開発ポテンシャルは高い。

イシククリ地域においては、旧ソ連下の1970年代にモスクワの中央建築研究所において設計された「イシククリ保養地域総合開発計画」という開発計画が既に存在するが、旧ソ連の大規模な予算、人員等を前提としたものであり、またその内容自体も既に陳腐化している。さらに、現時点で、イシククリ地域は、産業育成・投資促進策が不十分であること、旧ソ連下で作成された地図しか存在していないため、現状の土地利用状況を把握できていないばかりか、将来的な土地利用計画を作成できない状況にあること、及び環境保全基準が設定されておらず、乱開発により環境破壊が拡大するおそれがあることなど重大な課題を抱えており、持続的な開発に向けた計画の改定が急務となっている。

以上から、キルギスは、イシククリ地域における開発計画の再整備が必要不可欠であることを十分認識しているものの、地域開発に係る知識・経験がほとんどなく、また地形図をはじめとする業務遂行上必要なインフラストラクチャーが決定的に不足している状況にある。係る状況を打破し、同国経済の発展に向けたモデルとなり得る地域総合開発計画を、地形図を活用して策定するため、今般キルギス政府は同プランの再整備、及び実施にあたり当方への協力を要請してきたものである。これを受け、JICAは2003年7月に事前調査団を派遣し、同月本格調査実施に向けて実施細則(S/W)の署名・交換を行った。

1 - 1 - 2 調査の目的

キルギス政府の要請に基づき、イシククリ地域の総合開発計画に係るマスタープラン(M/P)策定のための本格調査を開始する前に、S/W及び協議議事録(M/M)をキルギスのカウンターパート(C/P)機関と交わし、本格調査の枠組みや双方の取り決め等を確認する。

1 - 2 調査団の構成

担当分野	氏名	所属	派遣期間
団長・総括	小泉 純作	元国際協力事業団 専門技術 嘱託	7月2日～16日
地域開発政策	小磯 修二	釧路公立大学 地域経済研究センター長、教授	7月3日～16日
地理情報 精度管理計画	松崎 清治	国土交通省 国土地理院測図部 地形課 課長補佐	7月2日～16日
調査企画・ 事前評価	田中 伸一	国際協力事業団 社会開発調査部 社会開発調査 第一課	7月2日～16日
地域開発計画	南 直行	八千代エンジニアリング 株式会社国際事業部 交通部 交通課	7月2日～23日
環境配慮・ 自然条件	川田 晋也	国際航業株式会社 コンサルタント部	7月2日～23日
基本図計画・ 機材計画	中条 賢治	国際建設技術協会 技術研究所 研究第五部	6月20日～7月26日
地理情報整備計 画・技術移転計画	森 尚	国際建設技術協会 技術研究所 研究第五部	6月20日～7月19日
通 訊	岡林 直子	財団法人 日本国際協力センター	6月20日～7月26日

1 - 3 主な面談者

1 - 3 - 1 キルギス側

(1) 大統領府 (Office of the President)

Kubat Kanimetov Head, Economic Policy Department

(2) 首相府 (Prime Minister's Office)

Nikolaj N. Tanaev Prime Minister

(3) 財務省 (Ministry of Finance)

Emirlan T. Toromyrzaev First Deputy Minister

Sanjar T. Mukanbetov Director, Investment Policy Department

Uchkunbek A. Tashbaev Head, External Relations Division,
Investment Policy Department

- Nadiya R. Yusupova Chief Specialist, External Relations Division,
Investment Policy Department
- (4) 国家建築建設委員会 (State Commission of Architecture and Construction : SCAC)
Anvar T. Tursunov Chairman
- (5) 建築都市計画科学研究設計研究所
(Institute of Architecture and Town Building)(以下、「研究所」と記す)
Kanybek Narbatev Director
- (6) 国家地図作成測地サービス (State Service of Geodesy and Cartography : SSGC)
Valeriy E. Tsurkov Director
- (7) 国家観光スポーツ青年政策委員会 (State Committee for Tourism, Sport and Youth Policy)
Batyrkul Isaevich Baetov First Deputy Chairman
- (8) バイオスフィアリザーブイシククリ局
(General Directorate “Biosphere Reserve Issyk-Kul”)
Eraaly Zh. Baryktabasov Vice General Director
Timur Asankulov Consultant of the General Directorate
“Biosphere Reserve Issyk-Kul”
- (9) イシククリ州 (Issyk-Kul State Administration Office)
Orozbek A. Bekturov First Deputy Governor
- (10) イシククリ地区 (Issyk-Kul Regional Administration Office)
Kochorbaj I. Atabekov Deputy Mayor
Suyunbaj A. Arabekov Chief Architect
- (11) チョルポンアタ市 (Cholpon-Ata City)
Liliya E. Brovko Deputy Mayor
- (12) EU-TACIS プロジェクト事務所
Andrew Reed Team Leader
Tamara Janbaeva Office-Manager

1 - 3 - 2 日本側

- (1) 在キルギス日本国大使館
渡辺 修介 臨時代理大使
高橋 真人 二等書記官
渡辺 英人 二等書記官

(2) JICA キルギス駐在員

石井 潔	駐在員
山中 美子	企画調査員

1 - 4 調査行程

付属資料 2 . 参照

1 - 5 S / W 協議概要

S / W について行った、キルギス政府 C / P 機関である財務省、SCAC・研究所、及び SSGC との協議概要は以下のとおりである。

なお、調査実施体制及び調査項目等詳細については、最終的に合意された付属資料 4 . の S / W 及び付属資料 5 . の M / M を参照。

(1) S / W 及び M / M の署名者

S / W 及び M / M の署名者は、キルギス側はキルギス政府 C / P 機関である財務省、SCAC・研究所及び SSGC の連名とし、日本側は本調査団長とした。

(2) 調査内容及び調査対象地域

イシククリ湖の周囲で分水嶺に囲まれた地域を対象として、右地域の総合開発計画を策定することとした。また、右総合開発計画の策定に有益な地形図を作成することとし、右地域内にて 1 / 10 万の地形図を約 14,000km²、1 / 2 万 5,000 の地形図を約 2,300km² 作成することとした。

(3) レポート

すべてのレポートは 30 部作成し、うち英語版 10 部、ロシア語版 20 部とした。

(4) ステアリングコミッティ (S / C)

S / C は、首相を議長とし、大統領府、首相府、財務省、SCAC、SSGC、国家観光スポーツ青年政策委員会、環境非常事態省、外国貿易産業省、農業水利食品加工省、地方自治地域開発省、運輸通信省、イシククリ州政府を構成員とした。そのほか必要があれば、適宜追加できることとした。

(5) C / P

本格調査開始前までに C / P の配置を行うことについて合意した。また、キルギス側から日

本における C / P 研修の実施について申し出があった。

(6) SSGC による地形図作成

本格調査において、SSGCにより、本格調査団の指導の下で、1 / 10万の地形図を1,000km²、1 / 2万5,000の地形図を200km²作成し、地形図作成の技術移転を確実なものとする事とした。

(7) 資料の国外持ち出し

日本側から、資料(特に地図関連)の国外持ち出しについて言及したところ、政府内でも調整が必要であるが本格調査開始前までに必要な手続きを終えたい旨回答を得た。

(8) 本格調査団に対する便宜供与依頼

本格調査団に対する電話線のつながった執務室の確保について、双方合意した。

(9) 情報公開

日本側から、本格調査の実施過程において取得、又は作成した資料について、一般に公開するよう申し入れたところ、キルギス側からは特段問題ないと思われるがその実現に向けて努力するとの回答を得た。

1 - 6 協議・面談概要

(1) 日本国大使館〔7月3日(木)16:00～17:00〕

先 方：渡辺大使、渡辺二等書記官

当 方：(調査団)小泉、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA)石井、山中

・渡辺大使から、キルギスの最も大きな解決すべき課題は貧困の克服であること、ODAはPRが重要であり、キルギス政府と国民に知ってもらう必要があること、及び本調査の対象地域であるイシククリ地域はキルギスにとって最も大きな売りの1つであり、この地域の開発に關与できるのは、我が国として光榮であることなどについて話があった。

・渡辺書記官から、イシククリ地域のホテルに昨今、中華人民共和国資本が入ってきているとの情報を入手しており、これが本当であればキルギス自身の考えに基づく開発が可能であるか懸念があること、カザフスタンのアルマティからイシククリにかけてスイスの援助によりトンネルを貫通させる計画が進行中との報道があったこと、口上書交換については外務本省から訓令がきていないことから現時点で行っていないが、先方から口上書交換につき言及があった場合、調査団としては何ら關与できない、日本大使館との調整をお願いしたいと返答

してもらって差し支えないこと、及びイシククリ湖の南は小さな村ばかりで道路も狭いが、多少有名な温泉等があるので、現地視察の際には湖を一周してみてもどうかなどの助言があった。

(2) JICA 駐在員〔7月3日(木)12:00～16:00〕

先 方：石井、山中

当 方：小泉、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林

- ・石井駐在員、山中企画調査員、中条団員、森団員及び岡林団員から、本調査に係るこれまでの経緯について説明があった。具体的には、既に先方関係機関にはS/W案を渡しており、7月4日のこれらの機関訪問時にそれに対するコメントが聴取できるよう手配済みであること、S/Wの署名者を財務省、SCAC及びSSGCの3者とする方向で調整中であること、及びSSGCの院長が、S/W署名前に、キルギス国内で議会承認等により確認したうえで、政府間の合意(口上書のことを指していると思われる)を行っておくべきではないかとの話があったが、財務省によるとS/W署名に際して、特段議会承認等は必要ないとの見解であったことについての報告があった。

(3) 財務省〔7月4日(金)9:30～10:30〕

先 方：Emirlan T. Toromyrzaev、Sanjar T. Mukanbetov、Uchkunbek A. Tashbaev、
Nadiya R. Yusupova

当 方：(調査団)小泉、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA)石井、山中

- ・Toromyrzaev 第一次官から、援助受入窓口機関として本格調査の行程等について理解しているとの話があり、またS/Wに、本調査については財務省がキルギス政府の代表として対応することを明記してほしい旨申し入れがあった。
- ・財務省、SCAC及びSSGCの3者による署名、及びS/Wについて英語版及びロシア語版を作成し、英語版を正文とすることで双方了解した。

(4) SCAC〔7月4日(金)11:00～12:30〕

先 方：(SCAC) Anvar T. Tursunov、(研究所) Kanybek Narbatev

当 方：(調査団)小泉、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA)石井、山中、

- ・調査団から、既にSCACの実務担当者と調査団の間で調整済みである地図作成対象地域について説明したところ、SCACと研究所の想定していた地域に相違があったことが発覚したため、調査団から7月7日(月)までに両者間で再度調整のうえ、最終的な対象地域を確定してほしい旨申し入れた。

- ・Tursunov 委員長から、イシククリ湖南部は、現在開発が野放し状態にあることから、開発計画対象地域としてこの地域を考慮すべきであること、かつてイシククリ保養地域の開発計画が策定された頃、イシククリ湖は旧ソ連の保養地であり、その開発のためにモスクワから資金が提供されていたが、キルギスが独立し市場経済化しつつある今、当時のような華々しい計画は不要であること、イシククリ地域においては交通網整備及び電力開発等、様々な課題があるが、イシククリ湖の水質を保全するためにも下水処理の改善は、最も重要な課題の1つであること、及び本調査が個別のプロジェクトの設計までは立ち入らない地域総合開発計画 M / P の作成であることについて了解していることなどの話があった。
- ・財務省、SCAC 及び SSGC の3者による署名、及び S / W について、英語版及びロシア語版を作成し、英語版を正文とすることで双方了解した。

(5) 研究所〔7月4日(金)12:45 ~ 13:30〕

先 方：Kanybek Narbatev

当 方：(調査団)小泉、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA)石井、山中

- ・Narbatev 所長から、JICA に対してはイシククリ地域2万3,000km²の開発計画、すなわち同地域の開発コンセプトを作成してほしいとの話があった。また、アガハン基金で提言されている個別プロジェクトについては、本調査の下位に位置づけられるべきものであるとの認識をもっていること、及び生物圏保全に係る規制も本調査で考慮していきたいことなどについて話があった。

(6) SSGC〔7月4日(金)15:00 ~ 16:00〕

先 方：Valeriy E. Tsurkov

当 方：(調査団)小泉、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA)石井、山中

- ・Tsurkov 院長から、地図作成に係る情報提供の際の政府間調整(国防省等との調整)等を円滑に行うべく、S / W 案に記載されている Undertaking については、キルギス政府としての Undertaking であるので、それと分かる書き方をしてはどうかとの申し出があり、調査団として持ち帰り検討することとした。
- ・Tsurkov 院長から、S / W 署名に係る、政府内及び政府間の手続きに関して、調査団が説明した内容が適切かどうかということについて懸念が表明されたが、調査団として、援助受入窓口機関の財務省と JICA キルギス駐在員を交えて調整している旨いいおいた。
- ・財務省、SCAC 及び SSGC の3者による署名、及び S / W について英語版及びロシア語版を作成し、英語版を正文とすることについて双方了解した。

(7) バイオスフィアリザーブイシククリ局〔7月5日(土)11:00～12:30〕

先 方：(バイオスフィアリザーブイシククリ局) Eraaly Zh. Baryktabasov
Timur Asankulov、(研究所) Kanybek Narbatev

当 方：(調査団) 小泉、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA) 山中

- ・Baryktabasov 次長から、本局の設立の経緯について説明があった。具体的には、1995年からドイツ技術協力公社(GTZ)によるイシククリ地域におけるバイオスフィアリザーブに係る協力が始まり、1999年5月に法律が、次いで2000年1月に首相令が施行され、ようやく2001年1月に World Network of Biosphere Reserve の一員(411番目の参加)として活動を開始したとのことであった。
- ・同次長から、本局の組織は、景観計画部とパブリックリレーション部の2部体制であるとの説明があった。調査団から、環境非常事態省との関係につき確認したところ、本局は大統領府直轄の林野庁に所属しており、同林野庁が生物多様性保護に係る業務を実施しているのに対し、環境非常事態省は公害問題に係る業務を実施しているとのこと。
- ・また、ビシュケク方面からイシククリ地域に入る途中の道路上で徴収される料金は、エコロジカルポストと呼んでおり、この徴収した料金の半分はイシククリ州の収入、半分は本局の収入になるとのことであった。

(8) イシククリ地区・チョルボンアタ市〔7月5日(土)15:00～16:30〕

先 方：(イシククリ地区) Kochorbaj I. Atabekov、Suyunbaj A. Arabekov、
(チョルボンアタ市) Liliya E. Brovko、(研究所) Kanybek Narbatev

当 方：(調査団) 小泉、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA) 山中

- ・Atabekov 副地区長から、イシククリ地区は従来農牧業中心であったが、今後はツーリズムを観光の柱に考えていること、貧困者の割合が確実に減少してきていることについて説明があった。
- ・Arabekov 主任建築士から、本地区で開発が進んできており、様々な問題が発生しているが、特に下水処理に係る技術を移転してほしいとの申し出があった。また、本地区では、米国国際開発庁(USAID)による援助を受けて、土地利用権に関するゾーニングに係る条例が近々施行される予定とのことである。
- ・調査団から、地区長及び市長の選出方法について確認したところ、地区長は州知事と同様大統領からの任命により(ただしいずれも議会の同意が必要)、市長は、州直轄の市の場合議会による選出、地区管轄の市の場合公選であるとのことであった。
- ・調査団から、コミュニティ活動の現状について確認したところ、地区内に14のコミュニティがあり、衛生面の改善等に向けて、資金や労働力を拠出すること等により、積極的に

関与しているとのことであった。また、行政側と住民側の対立が発生した場合には、住民代表にも参加してもらうコミッションを立ち上げたり、中央省庁に裁定を依頼することもあるとのこと。

(9) イシククリ地区主任建築士事務所〔7月6日(日)9:00～10:00〕

先 方：(イシククリ地区主任建築士事務所) Suyunbaj A. Arabekov、
(研究所) Kanybek Narbatev

当 方：(調査団) 小泉、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA) 山中

- ・Arabekov 主任建築士から、土地利用権に関するゾーニングに係る条例について、概要説明があった。このゾーニングについては、本来 SCAC が策定するイシククリ地域の開発計画に基づき行われるべきものであるが、特にチョルボンアタ市では開発が進んでいることから先行して行う必要があった、今後必要に応じ、変更が可能であるとのことであった。
- ・また、Arabekov 主任建築士から、本調査の C / P 研修では、実務レベルの技術者を招いてほしいこと、及び日本に対しては特に下水処理に関する技術移転を期待しているとのことであった。

(10) イシククリ地域視察〔7月6日(日)10:00～17:30〕

- ・チョルボンアタ市内及び周辺地域にある、岩絵野外博物館、下水処理場、チョルボンアタ空港、ホテル2軒、スキー用リフトのある溪谷を視察した。
- ・下水処理場では、担当者による説明を受けた。管網が完成していないこと、イシククリ湖面から100m以上高い地点で下水処理を行っていること、そのため下水の引き上げに大量の電力を消費しており、また高い負荷によりポンプ等の故障が頻発していること、生物処理を行っていないこと、及び最終的に排水は隣接する果樹園に散布していることなどについて説明があった。

(11) イシククリ州〔7月7日(月)13:00～14:00〕

先 方：(イシククリ州) Orozbek A. Bekturov ほか、(研究所) Kanybek Narbatev

当 方：(調査団) 小泉、小磯、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA) 山中

- ・Bekturov 担当副知事から、イシククリ州の観光行政には、州の経済開発センターで10人、経済政策課で3人、また別の部で5人が従事していること、国と州の関係は前者が政策を、後者が執行を担っていること、本調査は投資の誘致に貢献すると思われること、1 / 2万5,000の地図作成は、州政府にとって非常にありがたいこと、本調査によりイシククリ地域全体の開発計画が作成されれば、個別の事項に係る国と州の対立がなくなると思われるこ

と、本調査に必要な資料は、SCAC にすべて提出していることなどが述べられた。

- ・また、同担当副知事から、州内の5地区のうち、イシククリ、ジェティ・オグス、トム、チュプ、アクスイの順に開発が進んでいくと思われ、イシククリ地区においては、既に開発が進んでいるチョルボンアタを除けば、タムチー、チョクタル、チョンサロイ、ダリンカの順に開発が進んでいくと思われること、開発に向けての課題として、下水処理、湖面から300mの地帯に設置している保護ゾーンにおける不法建築物の除去、緑化、水産物の乱獲・密猟の取り締り等があること等があげられた。

(12) EU-TACIS プロジェクト事務所〔7月7日(月)15:00～16:00〕

先 方：(EU-TACIS プロジェクト事務所) Andrew Reed、Tamara Janbaeva ほか、
(研究所) Kanybek Narbatev

当 方：(調査団) 小泉、小磯、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA) 山中

- ・Reed 氏から、イシククリ州において2005年9月までの予定で、農産物加工分野及び観光分野に従事する中小企業の活動支援を行っていることなどについて説明があった。

(13) 首相府〔7月8日(火)14:00～15:15〕

先 方：Nikolaj N. Tanaev ほか

当 方：(調査団) 小泉、小磯、田中、岡林、(日本国大使館) 渡辺、(JICA) 石井

- ・Tanaev 首相から、環境への配慮について、イシククリ湖は、今の形で次の世代に残していきたいと考えていること、本格調査の成果としての計画の範囲においてのみ観光開発を行うこととなる旨、話があった。
- ・調査の内容については、イシククリ湖に関してこれまで様々な調査が実施されてきたが、これらを一本化してほしいこと、最初に土地利用のゾーニングを含む全体的な戦略を立て、その後詳細な計画を立てていくのが望ましいこと、本調査の終了後、目に見える成果を期待していること、及び首相として調査の進捗を確認していく予定であることについて述べられた。
- ・またS/CとC/Pについて、すべての省庁の大臣・長官、国家委員会委員長がS/Cのメンバーとなり、首相はその議長を務める意向であること、S/Cの下にC/Pからなるワーキンググループ(W/G)を構成し、前者が戦略策定、後者がその実施を行うこと、W/Gの長はSCAC 委員長とし、W/Gの構成員は、SCAC 委員長の推薦による専門家とすること、及びW/Gに入る専門家は日本、キルギスを問わず、研修を受講するべきであること等について述べられた。

(14) 大統領府

先方：Kubat Kanimetov

当方：(調査団)小泉、小磯、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA)石井、
山中

- ・Kanimetov 経済政策部長から、本格調査では環境に配慮した開発計画を作成してほしいとの依頼があった。従来は、イシククリ湖自体がもつ強い自浄作用、及び旧ソ連時代の規制により、汚染を回避することができていたが、現在は船舶の利用、魚の乱獲、農業における化学肥料の使用、家畜の糞尿等の問題があり、環境に配慮した開発を進めていく必要があるとのことであった。
- ・また、本格調査の終了後は、他ドナーからの援助は、調査の成果を考慮したものになるとのことであった。
- ・さらに、観光については、最近数年で急速な伸びを示しているが、これには大統領自ら「観光の年」や「山の年」を設定したことが貢献しているとの見解が示された。今後、観光に係るインフラが整備され、また優れた観光業者が出てくれば、キルギスにおける観光産業は更に発展すると思われるとのことであった。

(15) 国家観光スポーツ青年政策委員会

先方：Batyrcul Isaevich Baetov ほか

当方：(調査団)小泉、小磯、松崎、田中、南、川田、中条、森、岡林、(JICA)石井、
山中

- ・Baetov 副委員長から、イシククリ湖周辺の観光開発に向けたインフラの整備として、第1にタムチー空港の整備(滑走路の延長等)、第2にイシククリ湖周回道路の補修を検討中であること、イシククリ湖周辺にある国営の宿泊施設の民営化を検討しており、その資本として外国、国内それぞれ半分の割合になると想定されていること、観光客のためにイシククリ湖周辺をフリーツーリズムゾーン(税制上の優遇措置及びカジノ等を設ける地域)とすることを検討していること、イシククリ湖における観光開発の体制を強化するため、現在カラコルにあるイシククリ州政府がもつ観光担当の部を、観光の中心部である Cholpon-Ata 市に移動させ、本委員会の支局として再編することを検討していることなどの説明があった。

1 - 7 団長所感

今回の調査結果概要は以上のとおりであるが、団長所感は以下のとおりである。

なお、今後の協力関係等において、現行の駐在員事務所を機能強化した事務所に格上げすることが緊要であるが、7月8日のタナエフ首相との面談の際に、首相より、政府及び議会筋もこの

ことにつき積極的・前向きに検討中である旨発言があったので、附記する次第である。

- (1) 調査目標年次は、キルギス政府の政策との関係で2025年としているが、約10年経過した時点で再調査・見直しが必要であると思料する。
- (2) 首相からも技術移転の重要性についての指摘があったが、この関係で必要となる資機材が（特に建築都市計画科学研究設計研究所において）かなり不足しているので、本格調査時の携行資機材選定について、十分留意することが必要である。
- (3) 首相から「目に見える協力」への強い要望があったところ、今後、フィージビリティ調査（F/S）の協力のほか、無償資金協力と技術協力を有機的に組み合わせたプロジェクトも検討すべきである。この場合、下水処理場施設等の社会インフラストラクチャーのほか、一般市民、農民等に裨益するプロジェクトについても検討すべきである。例えば、「地域住民教育・文化センター（仮称：職訓施設、語学ラボ、パソコン教育、セミナー、座学用教室等の設備を有する）」の協力を検討し、貧困対策・雇用創出に寄与することが必要である。これにより、住民の開発への参加、環境保全等への寄与、夏季と冬季における活動計画にも活用できると思料する。

第2章 キルギスの現況

2 - 1 キルギスの一般概要

キルギスの一般概要は以下のとおりである。

正式国名：キルギス共和国 (the Kyrgyz Republic)

面積：19万8,500km²(日本の約2分の1)

人口：490万8,000人(2001年初頭)

首都：ビシュケク(Bishkek)

民族：キルギス人(64.9%)、ウズベク人(13.8%)、ロシア人(12.5%)、
ウクライナ人(1.0%)、ウイグル人(1.0%)(1999年3月)

言語：公用語はキルギス語及びロシア語

宗教：キルギス人の間ではイスラム教スンニ派が優勢

2 - 2 自然条件

キルギスは内陸国で中央アジアの東北部に位置し、南東・東を中華人民共和国、北をカザフスタン、南西部をタジキスタン、西をウズベキスタンに接している国土面積19万9,900km²、東西方向に454km、南北方向に925kmの広がりをもつ国である。

地形学的には天山山脈山系に位置し、国土の94%は海拔1,000m以上、40%は3,000m以上の山岳に覆われ、国全体の平均標高は2,750mとなっている。最高峰は7,439mのポベダ山で、最低は南西地域の350mである。

気候は典型的な大陸性半乾燥気候である。一般に夏の暑さ、冬の寒さにはきびしいものがあるが、その程度は標高により著しく異なる。低地(首都ビシュケク市)では1月が平均-4~-6、7月が16~24であるが、高地(ナリン)ではそれぞれ-14~-20及び8~12である。

降水量は山岳部では多く、フェルガナ盆地では1,000mm(主として降雪)に達するが、タラス平野では250~500mmである。年間蒸発量は標高3,500m地点では500mm、標高500m地点では1,500mmで、灌漑地域では1,200~1,600mmで降水量400mmを大幅に上回っている。

国土は植生により大きく3つの地帯に分類される。標高1,500m以下の低地帯は中央アジア特有のステップと呼ばれる草地で、主として灌漑農業が行われている。低地帯の一部ではほとんど降水がなく、半砂漠化しているところもある。最も植生が豊かなのは標高1,500~4,000mの地帯で、広葉樹林、針葉樹林帯に覆われている。標高4,000m以上は万年雪に覆われた高山植物帯である。

国土の多くがステップ、森林限界以上にあるため、森林面積は小さく、国土面積の約4.2%である。50年前には8%程度であったが、放牧地の拡大、燃料用樹木の過伐採により減少したとい

われている。

天山山脈の北方の森林では、針葉樹はトウヒ、広葉樹はアスペン（ポプラ）、ヤナギ、トネリコが主要な樹木である。やや乾燥性の天山山脈西方では、ピスタチオ、アーモンドが生育している。世界的に有名なクルミの原生林は、南方のやや湿度の高い地域にある。

森林及び生息生物の保護・保全を目的とした国立公園は7か所、自然保護区は6か所指定されている。

キルギスは、野生動物と野生植物の種が集中している特異な場所である。多くの種類、希少種、特有種がみられ、500種を超える脊椎動物、83種の哺乳類、368種の鳥類、28種の爬虫類、3種の両生類、75種の魚類、3,000種の昆虫類が確認されている。

植物は4,500種で、1,600種は経済活動に役立つ種で、450の飼料植物、食用になる種が50種生育している。特に、標高1,300～2,800mの範囲に、森林が多く分布している。

また、絶滅の危機にある動物が92種、植物が65種ある。

キルギスは、多くの湖、冠雪、氷河という天然の貯水池に富み、表流水、地下水源に恵まれた国である。灌漑には表流水、地下水が使用されているが、都市用水、工業用水の多くは地下水により賄われている。帯水層は、第三期層及びそれ以前の堆積岩と第四期の沖積層中に存在する。地下水源はキルギスのほぼ全域に広がり、かつ水質も良好である。

調査対象地域に位置するイシククリ湖は、中央アジアの人々にとってキルギスの真珠といわれてきた神聖な場所である。旧ソ連時代には、休暇を過ごすのに最適リゾート地域として有名で、多くの施設が利用されていた。湖は、長さ180km、幅60kmの閉鎖性水域で、標高1,600mにある。世界的にも最大級の湖で、大規模な氷河に覆われた標高7,500mに達する天山山脈に囲まれている。この氷河から流れ出る水は、アラル海や、中央アジアのフェルガナとタリム盆地を潤している。

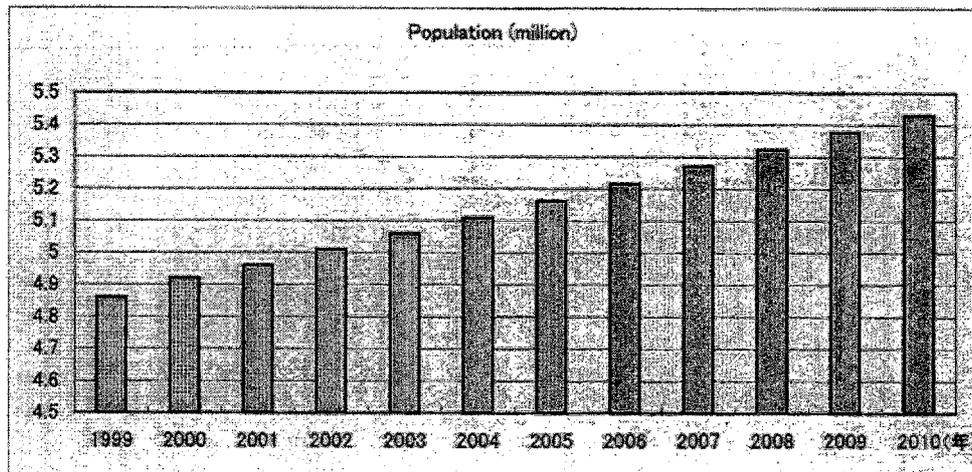
イシククリ湖周辺地域には、貴重な動植物が多く、湖で越冬する多くの鳥類をはじめ、マルコポーロヒツジ、シベリア野生ヤギ、天山熊、雪豹等の生息が確認されている。

2 - 3 社会経済概況

2 - 3 - 1 社会経済概況

2002年末のキルギスの推定人口は498万人であり、2001年末より0.8%の増加である。うちイシククリ州の人口は、42万7,000人である（1999年センサス人口は、41万5,513人である）。1999年センサスで、都市人口と農村人口の比は、3：7であり、都市へ人口が駐中する傾向がある。包括的開発フレームワーク（CDF）によると、2010年には人口が540万人あまりに増加すると予測されている（図2 - 1参照）。

(百万人)

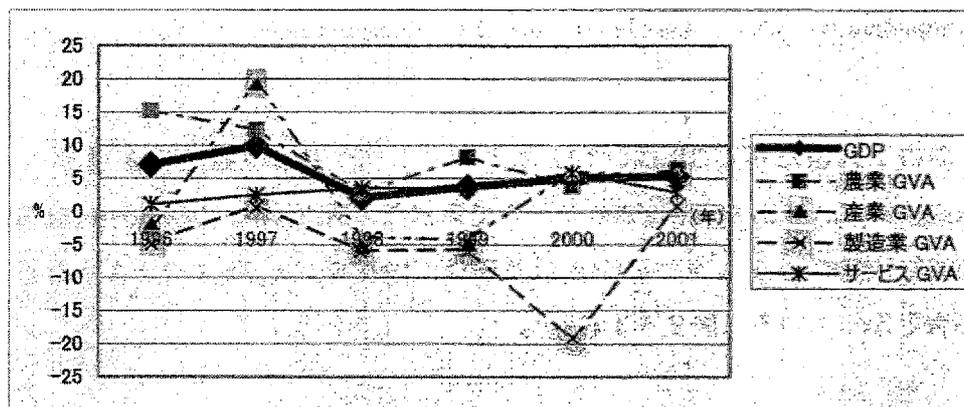


出所：Comprehensive Development Framework of the Kyrgyz Republic to 2010

図 2 - 1 人口予測

2002年の国内総生産(GDP)は、752億4040万ソム〔クムトール金鉱(Kumtor Gold Company)を除き275億6,420万ソム〕であり、農業35.6%、鉱工業20.3%、建設3.9%、第三次産業32.4%、生産に対する税7.8%の割合である(Economy of Kyrgyzstan, 2003, National Statistical Committee)。GDP成長率は、1998年に2.1%まで落ち込んだが、それ以降徐々に回復し、2002年では5.3%であった(図2-2参照)。

(%)

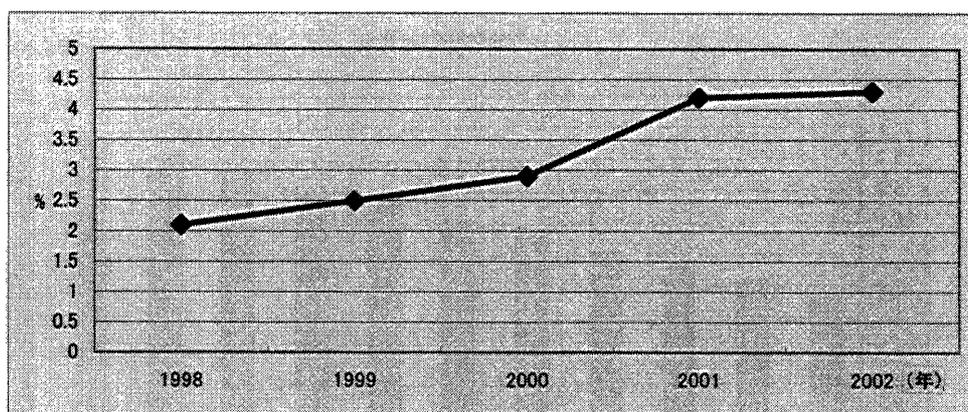


出所：The Macroeconomics of Poverty, 2002, UNDP

図 2 - 2 GDP 成長率のトレンド

観光の GDP に占める割合は、次図のように年々増加し、2002年では4.3%であった(図2-3参照)。

(%)



出所：Tourism in Kyrgyzstan 1998 ~ 2002, National Statistical Committee, 2003

図 2 - 3 観光の GDP に占める割合

1人当たり GDP は2001年で309米ドルと低く、2010年へのCDFによる現況、及び予測は表2 - 1のとおりである。

表 2 - 1 1人当たり GDP

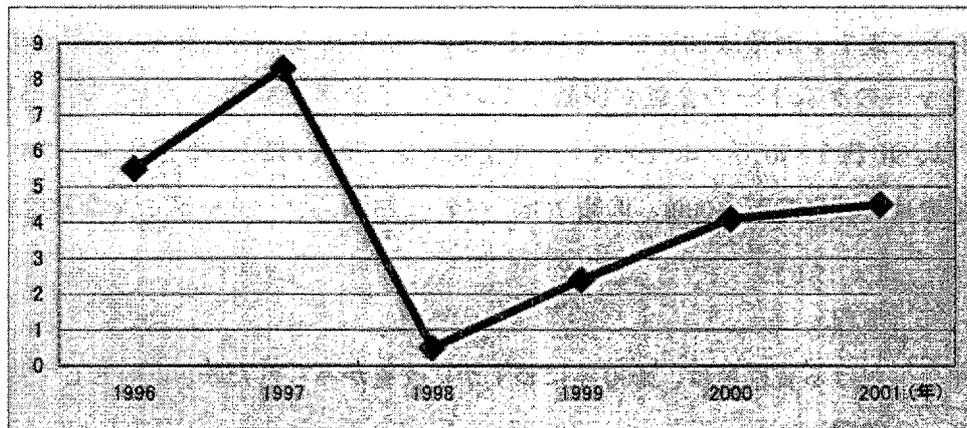
(米ドル)

1人当たり GDP	現況			予測			
	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
	252	278	309	330	359	390	422

出所：Comprehensive Development Framework of the Kyrgyz Republic to 2010

2002年の1人当たり GDP は、322米ドルと上記予測を下回ったが増加し、購買力平価 (purchasing power parity) は、2,800米ドルであった (Millenium Development Goals, Progress Report, 2003, UNDP)。1人当たり GDP 成長率は、1998年に0.5%まで下がったが、2000、2001年で4%台となっている (図2 - 4参照)。

(%)

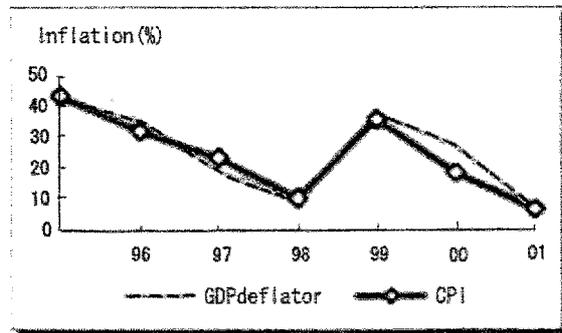


出所：The Macroeconomics of Poverty, 2002, UNDP

図 2-4 1人当たり GDP 成長率

インフレーションは、1998年までに10%程度まで改善されたが、1999年に再び大きくなり、その後沈静化して、2001年では6.9%となった（図2-5参照）。

(%)



出所：Kyrgyz at a glance, 2003, World Bank

図 2-5 インフレーション

為替レートは、2003年に公式レートは実勢レートに近く、1米ドル当たり41ソム程度にまで強くなった（表2-2参照）。

表 2-2 公式為替レート（1米ドル当たりソム）

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年（6月）
期末公式レート（ソム）	29.38	45.43	48.3	47.72	46.09	41.18

出所：National Statistical Committee, 2003

イシククリ州は、面積は4万3,500km²で国土の21.7%を占めるが、人口は全体の8.5%にすぎない。農業に適する面積は10%で、残りは山岳か湖沼である。国内最大の金鉱があり、ジョイントベンチャーのクムトール金鉱が開発している。イシククリ州の2002年の産業総付加価値(GVA)は、90億3,350万ソム(クムトール金鉱を除くと14億6,610万ソム)であった。金を除く主な生産は、石炭7万6,000t、肉類7.3t、バター23.1t、ソーセージ6.3tなどであった。

2 - 3 - 2 貧困

キルギスにおける貧困度は、2000年にわずかに改善がみられたが、以前として高く、52.0である(表2 - 3参照)。

表2 - 3 キルギスにおける貧困度

年	全貧困			うち極貧			Depth	Intensity
	計	都市部	農 村	計	都市部	農 村		
1996	43.5	30.3	49.6	19.1	10.3	23.3	15.9	7.9
1997	42.9	22.2	55.3	14.8	4.9	20.7	13.9	6.3
1998	54.9	42.2	62.4	23.0	18.3	25.0	19.5	9.2
1999	55.3	42.4	60.0	22.3	17.1	25.6	19.8	9.8
2000	52.0	43.9	56.4	17.8	12.7	20.5	17.7	7.8

出所：Comprehensive Development Framework of the Kyrgyz Republic to 2010

教育程度は全体として高く、貧困であると悪化するが、その程度はわずかである(表2 - 4参照)。

表2 - 4 学校登校率と貧困

(%)

年齢層	計	貧困外	貧 困	うち極貧
7 ~ 17	91.6	93.2	90.8	89.2
7 ~ 10	98.4	98.8	98.2	98.5
11 ~ 15	96.5	97.4	96.1	94.4
16 ~ 17	63.9	75.2	57.3	50.2

出所：Comprehensive Development Framework of the Kyrgyz Republic to 2010

イシククリ州の貧困度は高く、最貧困 Extreme poverty は21.3%に達する。1人当たり年間所得は、改善されつつあるが、2001年で5,974.3ソム(クムトール金鉱を除く)であり、国内平均

の60%でしかない〔クムトール金鉱を算入して、8,325.3 ソム、国内平均の79.4%、国家貧困削減戦略 (NPRS)〕。

2 - 3 - 3 海外投資

キルギスへの外国直接投資は1999～2000年にかけて、著しく減少している。しかし、近年は、外国直接投資が増加しているといわれる (表2 - 5 参照)。

表2 - 5 キルギスへの外国直接投資

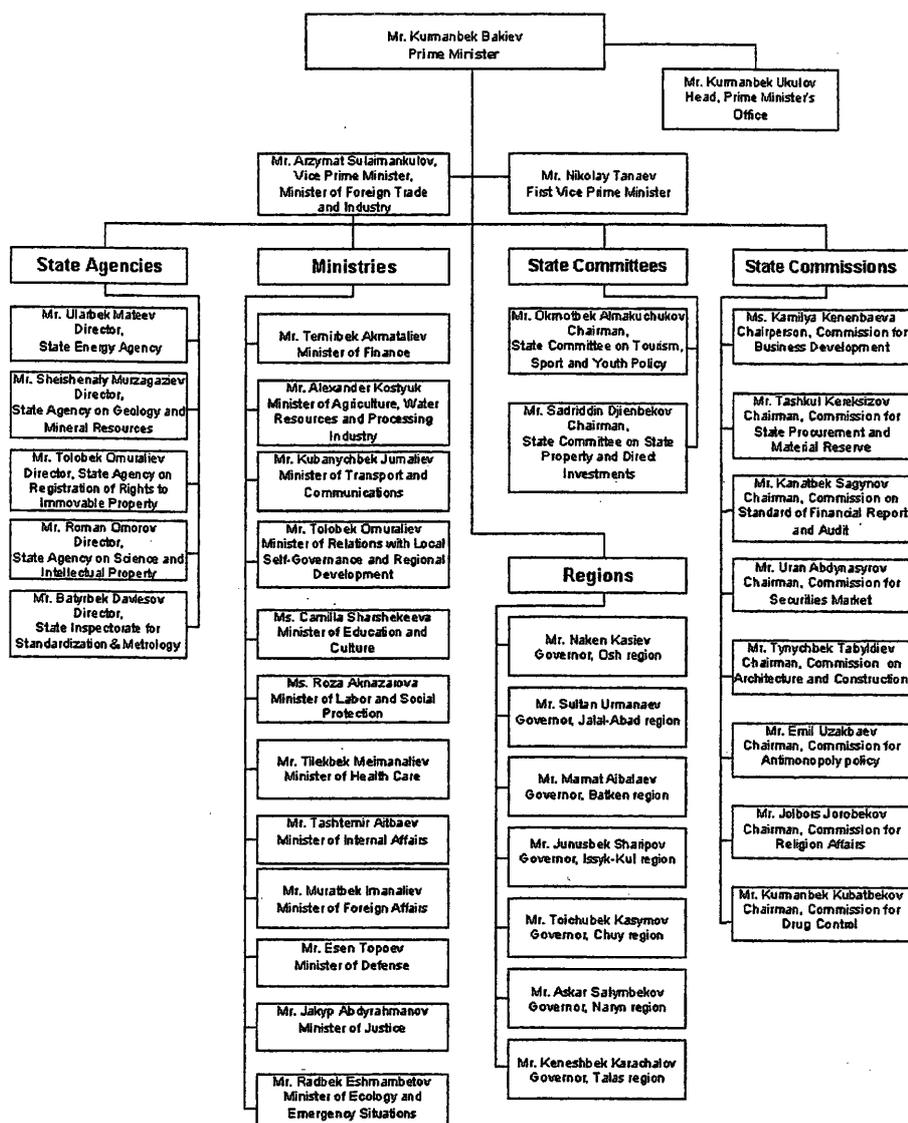
(100万米ドル)

年	1995	1997	1998	1999	2000
米ドル Million FDI	96	83	109	35	19

出所： Attracting Foreign Direct Investment to Kyrgyzstan, UNDP,
INFORMATION FOR INVESTMENT DECISIONS, Inc., 2002

2 - 3 - 4 政治制度

キルギスは、大統領を元首とする立憲共和制で、大統領は国民の直接選挙で選ばれる。現職のアカエフ大統領の任期は2005年12月までである。議会は、国民代表会議(上院)と立法会議(下院)の二院制である。首相は、大統領により指名され、国会により承認される。首相の下、省 (Ministry) 、 庁 (State Agency) 、 委員会 (State Committee) 、 コミッション (State Commission) 、 地方政府 (州、Oblast) がある (図2 - 6 参照)。



出所：Comprehensive Development Framework of the Kyrgyz Republic to 2010

図 2 - 6 キルギス政府機構

地域開発計画は、国家建築建設委員会（SCAC）とその下部組織である研究所により策定される。

観光は、国家観光スポーツ青年政策委員会が所管する。国際協力の窓口は、財務省である。道路、鉄道、空港、水運、通信は、運輸通信省の所管である。農業・水資源は、農業・水資源・加工産業省の所管である。上下水道は、基本的に地方政府の運営である。

2 - 3 - 5 イシククリの土地利用と農業

ドイツ技術協力公社(GTZ)の土地利用計画調査「Environmentally Sound Land Use Development in the Issyk-Kul Biosphere Territory, 1999」、及び「Guidelines for an environmentally sound

development planning in the area of the future Biosphere Reserve Issyk-Kul」に基づき、生態圏保護区（Biosphere Reserve）が指定された。

ここでは、次のような条件に基づき、イシククリ州全体の土地利用が計画されている。

(1) 社会経済

登録人口ではなく、実態人口とし、各行政地区の人口、労働人口、失業者は表 2 - 6 のようにしている。

表 2 - 6 GTZ によるイシククリ州 行政地区別人口・労働人口・失業者
(人)(1998年)

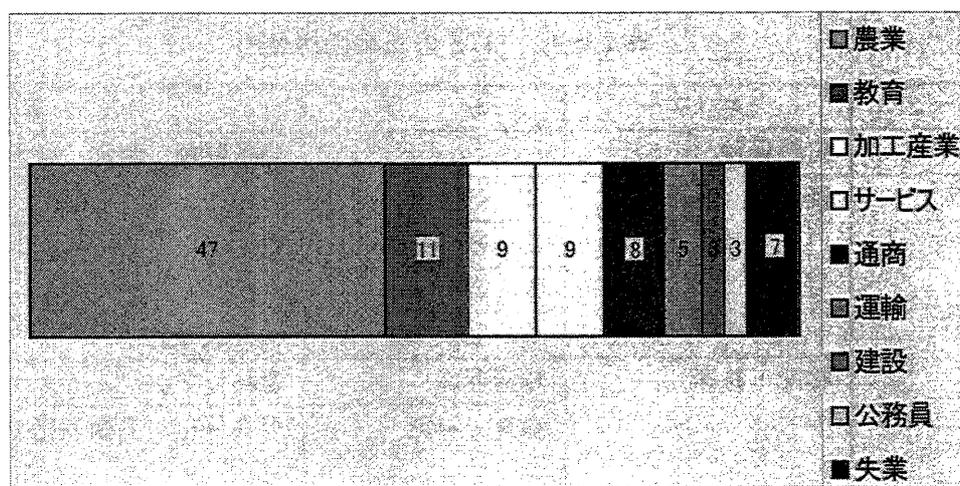
	人 口	労働人口	失業者
アクスイ	59,923	29,143	378
ジェティ・オグス	80,203	34,642	1,737
イシククリ	66,566	34,116	813
ト ム	51,032	25,254	848
チュプ	59,609	28,255	488
バリクチ	46,600	25,959	1,206
カラコル	65,900	34,229	1,390
計	434,300	214,221	6,860

出所：Environmentally Sound Land Use Development in the Issyk-Kul Biosphere Territory, 1999, GTZ

注 各地区の合計が州の合計に合っていない

職業では、ほぼ半数が農業で、加工産業を加えると過半数となる（図 2 - 7 参照）。

(%)



出所：Guidelines for an environmentally sound development planning in the area of the future Biosphere Reserve Issyk-Kul, GTZ

図 2 - 7 職業構成

(2) 産業

主要な産業は、牧畜、農業、観光、鉱業である。伝統的に牧畜が盛んであり、頭数としてはヒツジ・ヤギが多く、ウマは移動の手段として重要である。ヒツジ・ヤギは、減少傾向で、1997年では58万7,100頭であった。平野部では、農業が行われ、ジャガイモ、小麦、マメ類が栽培される。

(3) 土地利用

農地は、1997年で1万6,459 km²であった(表2 - 7参照)。

表2 - 7 農地面積

(km²)(1997年)

行政地区	農地	耕地	牧草地
アクスイ	1,980	498	1,354
ジェティ・オグス	3,327	472	2,821
イシククリ	2,495	265	1,894
トム	3,564	227	2,967
チュプ	5,093	419	4,526
計	16,459	1,881	13,562

出所：Environmentally Sound Land Use Development in the Issyk-Kul Biosphere Territory, 1999, GTZ

GTZ土地利用計画では表2 - 8のように設定している。

表2 - 8 GTZの土地利用計画

ゾーン	エリア	地区	内容
コア	自然保護		自然保護、管理、科学調査。
バッファー	農業	牧畜(夏)	牧畜開発。
		牧畜(春・秋)	牧畜改善。
		牧畜(冬)	牧畜改善。
		草原	刈り取り。
	林業・狩猟	特別森林	森林コア。
		森林・狩猟	森林保全。果樹収穫管理。狩猟管理。
		森林	
	灌木		
漁業		制限に基づく漁業。小川では禁止。	

ゾーン	エリア	地 区	内 容
バッファー	観 光		ハイキング、乗馬、エコツーリズム。
	エネルギー	送電線	改善。代替システム開発。
		小水力発電	
トランジ ション	農 業	天水農業	肥沃な土壌。生態指向土地利用への転換。
		灌漑農業	5種の灌漑農業。
		灌漑水路	
リハビリテー ション	農 業	牧草改善	牧畜土地改善。
		土壌改善	農業土地改善。
	居住区		衛生的な居住地区。
	観光・レクリエー ション		既存施設改善、規制に基づく新設、衛生施設改善。
	交通・道路	道路管理、改善	既存道路維持管理・改善、道路開発制限。
		けもの道改善	
	鉱業、鉱山		環境配慮。
投資エリア			投資に適切なエリア。コアゾーン以外に設定。

出所：Guidelines for an environmentally sound development planning in the area of the future
Biosphere Reserve Issyk-Kul, GTZ

第3章 キルギスにおける地域開発政策の現状と課題

3 - 1 地域行政

キルギスは、7つの州（Oblast）とビシュケク特別市とから成る。イシククリ州は、5つの地区（Rayon）とカラコル市、バリクチ市（Kenesh）から構成される〔細かくは、3 towns、5 urban-type settlements、58 aiyl-keneshes、181 rural-type settlementsがある。また、チョルポンアタ市（town）は、州（Oblast）ではなく、地区（Rayon）の下にある〕。イシククリ州副知事によると、「中央政府機関の役割は、政策や規則を決めることであり、実際にそれを執行するのが地方の機関である。今後、地方分権を推進すべきである」とのことであった。

3 - 2 地域開発計画（ジェネラルスキーム）と都市開発計画（ジェネラルプラン）

3 - 2 - 1 地域開発計画（ジェネラルスキーム）

州、又は複数の行政地区を包含する広い地域の基本的全体計画で、地域開発に関する基本的方向性を定める。土地、ゾーニング、組織等についての政策を定める。

イシククリ地域総合開発計画（キルギス側はこれを「イシククリ・リゾートゾーン・ジェネラルスキーム」としている）は、旧ソ連時代の20年以上前に策定されており、実状に合わなくなっている。新たなイシククリ地域総合開発計画の第1～5段階のうち、第1段階は研究所で進めており、第3段階までに対し、日本の援助が期待されている（第4、5段階は承認手続、立法化）。現在まで、現況把握の状況は次のとおりである。

- (1) 電 気：ほとんど終了
- (2) 下 水：一部
- (3) 環 境：不十分
- (4) 経 済：不十分
- (5) 防災、地滑り対策等：ほとんど終了
- (6) 道 路：不十分
- (7) 既存土地利用、既存建築状況：わずかのみ
- (8) 給水、地震：他の機関に検討を依頼

第3段階までを、2004年までに終わらせたい意向である。計画年次の2025年にすべてが実現する。2010年は急務の部分である。

ナルバエフ研究所所長による地域開発のコンセプトは次の点である。

- ・ 将来に向けてのリゾートゾーンの開発
- ・ インフラストラクチャー（交通等）の開発
- ・ 自然災害からの保護

- ・環境を配慮した合理的生産的機能的土地利用
- ・歴史的文化的モニュメントの保護

3 - 2 - 2 地区開発計画

必要に応じ、また州等の要請により、行政地区やそれに準じた地域で開発計画を作成する。今回、イシククリ行政地区が、優先的な地区である。

3 - 2 - 3 都市開発計画（ジェネラルプラン）

市、町、居住区、リゾート・コンプレックスごとに、作成される都市計画である。現在の都市開発計画は旧ソ連時代の策定で、実状に合わない。

チョルポンアタ（市とその東側）都市開発計画を研究所で先行して策定中であり、予算措置がなされれば、2003年中に完成させたいとの意向である（図3 - 1参照）。

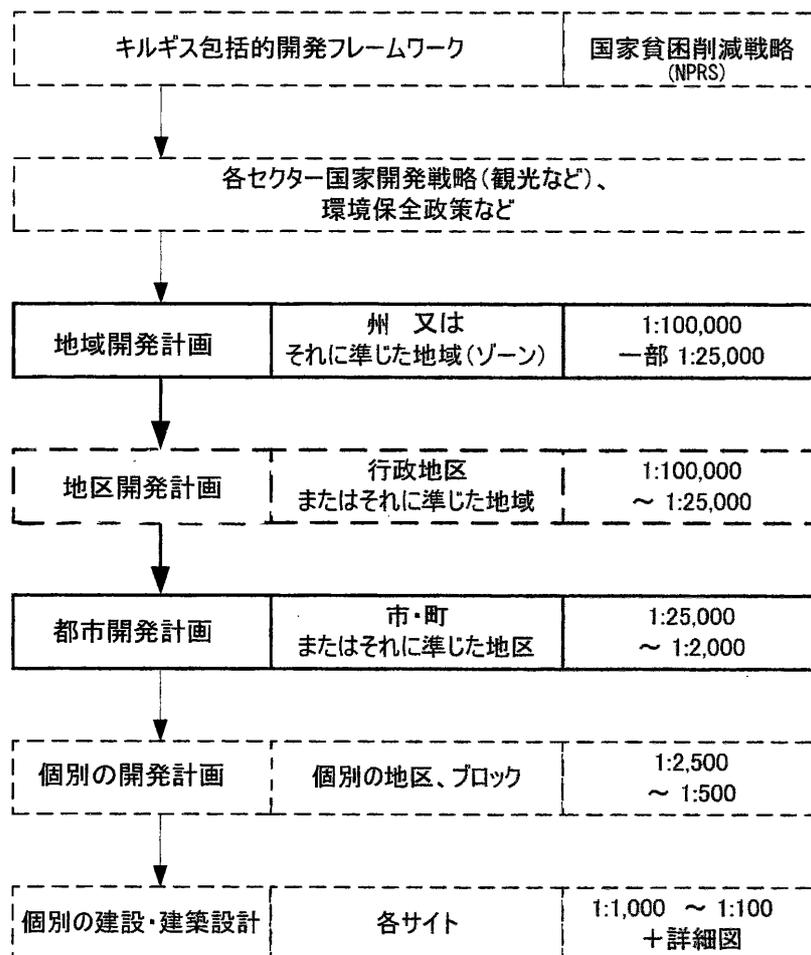


図3 - 1 ジェネラルスキーム、ジェネラルプランの位置づけ

3 - 3 開発許可制度

建設（建築）許可は、地方政府（local administration）に申請し、審査委員会（committee）が組織され、建築・都市計画〔国家建築建設委員会（SCAC）〕、保健（保健省 Ministry of Health）、環境（環境省 Ministry of Environment）等の面で各々の省庁（の地方事務所）で審査される。環境においては、環境保護法と環境アセスメント制度がある。

3 - 4 土地利用規制条例

米国国際開発庁（USAID）はランド・リフォーム・プロジェクトの1つとして、市場経済に基づくゾーニング条例の制定支援を、トクモク市、オシュ市、ジャララバード市、チョルポンアタ市、カラコル市、バリクチ市、ナリン市、カラバルタ市で進めており、トクモク市では既に正式な条例として公布され、チョルポンアタ市でも、司法省での最終手続中で近々にも正式に公布される予定である。

私有地で、規定に合致した建設であれば、通常、市から地区、州、国へとあげるべき SCAC の手続きが、市のレベルで許可されるとのことである。

記述の例としては、以下のように、当然ながらインフラストラクチャーの計画は含まれない（逆にいうと、必要な公共サービスの担保がない）。

例 1) C4 市場・卸売りゾーン

許容される利用

仕立て屋・家電修理・散髪屋ほかサービスポイント（150m²まで）

例 2) Z1 市周辺一戸建て住宅ゾーン

建設密度が低い一戸建てで二階建てまでのもの

許容される利用

生活必需品を扱う店（600m²まで）

付帯的利用

診療所（600m²まで）

一戸建てのカフェ、食堂（150m²まで）

工業ゾーン

工業生産施設については「衛生保護ゾーン」の設定義務（排出物質のレベルにより 50 ~ 1,500m）

USAID は、その他、土地所有権・地役権、水利権、抵当権、土地売買等に係る制度、トレーニングの支援を行っている。

3 - 5 土地所有制度と現況

キルギスの土地私有制度はスタートをきったばかりで、不在地主や、短期の利用権を取ったまま、既成事実として土地を私物化してしまう例など問題が多い。不動産税制の改革、実施も重要である。外国人は土地を所有できない。

1992年、ビシュケクにおいて、「1つの共和国に属しているが他の独立国家協同体(CIS)共和国領域に存在している構造物財産は、その所有者の財産として残る」という内容の合意書が署名されている。これに基づき、カザフスタン等はキルギス国内にある不動産の所有権を主張しているが、キルギス政府は、新たな土地所有制度に基づく登録を新たに行いたいとの考えがある。

土地所有情報については、GosRegister(国家不動産権法登録庁)が土地のインベントリーを整備中である。国家地図作成測地サービス(SSGC)では、ビシュケクにおいて地籍図に使用できるデジタル地図を作成中である。